

令和 6 年 3 月 1 8 日

「全国教員研修プラットフォーム (Plant)」の利用について

1. 「全国教員研修プラットフォーム (Plant : (呼称) プラント)」とは

令和 6 年度から文科省が稼働させる、研修受講と研修履歴記録が一体になった新しいシステムのことです。このシステムにより、所管によってバラバラだった研修の申込や受講の確認等がワンストップで受講者本人が行えるようになります。また、これまでとは比較にならないほど多様なオンデマンド研修を受講できるようになります。

※ Plant の運用時期については次項「2. Plant でできること」を御確認ください。令和 5 年度中の国のシステム構築・運用に関するスケジュールに遅れが生じており、本県での Plant 各機能の運用開始時期についても、準備が整った機能から利用開始となります。

2. Plant でできること

	できること	利用開始予定時期	対象者	備考
①	オンデマンド研修の視聴・受講	個人アカウント確認後（令和 6 年度夏季休業前を予定）	アカウント登録された教員及び教育委員会等	④で登録された研修であり、自主研修となる
②	法定・必須(悉皆)・希望等研修等の受講申込・修了認定	令和 6 年度は調整（令和 7 年度から本格始動）*	アカウント登録された教員及び教育委員会等	申込には管理職の承認が必要となる
③	研修受講履歴の閲覧・管理	個人アカウント確認後（令和 6 年度夏季休業前を予定）	アカウント登録された教員及び教育委員会等	R6 年度上期は R5 年度の受講結果閲覧のみ可能
④	研修コンテンツ・情報の登録	令和 6 年度中（準備が整い次第）	教育委員会や大学等	受講者側からの登録は不可

※ 令和 6 年度の各種研修の申込については、令和 5 年度までと同様に SEI-Net 等で行います。

3. 今後の予定

- ・システム利用開始及びアカウント確認の通知・・・・・・・・・・夏季休業前までに
- ・機能の詳細及び利用マニュアルの紹介・・・・・・・・・・夏季休業中までに
- ・Plant 利用に向けての調整・・・・・・・・・・随時

4. 教職員個々人の研修履歴の記録について

研修履歴の記録については「令和 6 年度佐賀県教員研修計画 (p.15)」(別紙 1 参照) のとおりですが、「Plant」の本格始動までの対応は次のように予定しています。

(1) 令和5年度の研修受講履歴の記録について

- ・「研修履歴記録シート」の【記録必須の研修等】の「ア 佐賀県教育委員会が実施（所管）する研修等」については県教育委員会で「Plant」への記録を行いますので、教職員個人での入力はありません。
- ・「研修履歴記録シート」の【記録必須の研修等】の「イ（大学院就学派遣等）」「ウ（免許法認定講習等）」及び【記録任意の研修等】については「Plant」利用開始後に、必要に応じて教職員個人で「Plant」への記録を行います。

※令和5年度の研修受講履歴は「Plant」の利用開始後に閲覧可能となる予定です。

(2) 令和6年度の研修受講履歴の記録について

- ・「研修履歴記録シート」は利用しません。
- ・【記録必須の研修等】については県教育委員会で「Plant」への記録を行いますので、教職員個人での入力はありません。
- ・【記録任意の研修等】については「Plant」利用開始後に、必要に応じて教職員個人で「Plant」への記録を行いますので、各自で記録を残しておいてください。

※令和6年度の研修受講履歴は年度下期以降に「Plant」で閲覧可能となる予定です。

5. Plant についての問合せ

佐賀県教育センター 研修課 TEL：0952-62-5213（教職研修担当）

0952-62-5212（総合企画担当）

※問合せの内容によっては、お時間を頂くことがあります。